

一般社団法人 交通整備ネットワーク会報投稿・執筆規程

2012年9月27日制定

(目的)

第1条 一般社団法人交通環境整備ネットワーク（以下「当法人」という。）の会報は、交通環境整備に関する研究発表の場を提供し、会員相互で情報を共有すると共に、対外的に広く情報発信していくことを目的とする。

(投稿資格)

第2条 投稿は、当法人の会員に限る。ただし、編集委員会の決定により、会員以外の著者に投稿を依頼することができる。

(原稿の内容)

第3条 原稿は、地域の鉄道、バス等に係る調査研究のほか、広く交通環境全般についての調査研究並びに整備推進に資するものとする。

(使用言語と分量)

第4条 使用言語は日本語とし、原稿の分量は、400字詰原稿用紙に換算して50枚以内とし、図表等はこの分量に含む。

(提出の方法)

第5条 原稿は、当法人事務局（office@ecotran.org）へ電子ファイルで提出する。

電子ファイルのデータ形式は、次のとおりとする。

本文:text ファイル (.txt) または microsoft office word ファイル (doc、docx) または Open office ファイル (.odt)

表: microsoft office excel ファイル(xls、xlsx)

図・写真: 画像データ (JPEG,BMP,TIFF 形式等) すべて可

(原稿の採否)

第6条 投稿された原稿の採否は、編集委員会が決定する。

査読の結果、加筆、削除または修正を求めることがある。

また、編集委員会の責任において多少の字句の訂正をすることがある。

(著作権)

第7条 原稿の著作権は執筆者本人に属する。ただし、投稿にあたり執筆者は当法人に対し、当該原稿の出版並びに電子化及びホームページ上に公開・一般利用者の閲覧・ダウンロードについて著作権上の許諾を与えるものとする。

(編集委員会)

第8条 編集委員会は、理事等で構成する。

附則 この規程は、平成24年10月1日から施行する。